

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町1412番地17 株式会社 亀川組 代表取締役 亀川 稔
工 事 名	坂手漁港護岸機能保全工事
工 事 場 所	鳥羽市 坂手町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	護岸工 L=123.2m 土工 V=238m ³ 方塊ブロック製作・仮置き N=3個 鋼矢板工 L=63m 上部工 L=60.2m 裏込工 L=62.6m 裏埋工 L=56.6m 排水構造物工 N=1式
当 初 契 約 年 月 日	令和4年6月16日
変 更 契 約 年 月 日	令和5年2月20日 (1回目) 令和5年3月24日 (2回目) 令和5年6月16日 (3回目)
当 初 工 事 期 間	令和4年6月16日 ～ 令和5年3月2日
変 更 後 工 事 期 間	令和4年6月16日 ～ 令和5年3月31日 (1回目) 令和4年6月16日 ～ 令和5年6月30日 (2回目) 令和4年6月16日 ～ 令和5年7月31日 (3回目)
当 初 契 約 金 額	106,458,000円(税込み)
変 更 金 額	6,948,700円(税込み) (1回目) 3,593,700円(税込み) (3回目)
変 更 後 の 契 約 金 額	113,406,700円(税込み) (1回目) 117,000,400円(税込み) (3回目)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・鋼矢板打設時において、現状海底地盤が高い場所にあり、台船の船底が接触したことから、次期以降のアンカー工や上部工などの施工時に支障をきたすため、-1.5mまでの土工V=211m ³ の増施工するものである。 ・上部工において、鋼矢板上部へ寸法の大きいコンクリート二次製品の海上据付の施工実績がなく、計画工程より遅れたため、工期完成が見込めず、工期を延長するものである。